

るため、誠心誠意、市政運営に取り組みます。

時代認識

高等学校授業料の無償化や、子ども手当の支給などの実施に伴い、国の財政は、平成22年度予算において、戦後初めて、当初予算で国債発行額が税収額を上回り、国と地方を合わせた平成22年度末の長期債務残高が、860兆円(GDP比181%)に達するなど先進国中、例を見ない危機的状況です。

このようなことから、今後の地方自治体においては、地方財政の財源として大きなウェイトを占める地方交付税の縮減などで、更に厳しい財政運営を強いられることが予想されます。

また、急速に進展する高齢化や過疎化の問題をはじめ、長引く景気低迷による企業業績の悪化、個人所得の減少により、市民生活は厳しさを増していることから、地域産業の活性化と市民の安全・安心な暮らしを守るための地域づくりが必要になっていきます。



人やまち、そして産業が生き生きと躍動する “元気な「かのや」づくり”に向けて

平成 22 年度 施政方針

▲6月議会定例会本会議

さらに、住民に身近な行政は、

- 地方公共団体が自主かつ総合的に広く担うとともに、
- 地域住民が自らの判断と責任において、地域の諸課題に取り組むことが必要であること

など、これまで以上に、それぞれの地域の資源や特性を生かした、地域独自の取組が求められています。

市政運営の基本姿勢

市民と行政が明確な役割分担のもとで、市民目線に立った行政改革を推進し、基幹産業である



▲6月13日に市役所1階に設置された子ども手帳現況届受付会場

農林水産業を中心に、地域産業を活性化し、自立した鹿屋市を確立していく必要があります。

このようなことから、市政運営の基本姿勢に、「対話」・「改革」・「挑戦」・「飛躍」の4つを掲げています。これらの基本姿勢を念頭に、

- 市民の知恵や力を生かした官民一体の取組や市民総参加による発想のもとでの市政運営
- 企業経営者としての経験を生かしながら、徹底して無駄を省いた、効率的で効果的な行政運営
- 地域産業を担う人材育成や産学官連携による地域活性化策への取組、働く場の確保や子育て環境の充実、教育環境の整備
- 行政区域を越えた様々な分野での広域的な取り組みに向けての、大隅地域を牽引する中核都市としての役割

などにより、地域の資源や特性を生かした、人やまち、そして産業が生き生きと躍動する“元気な「かのや」づくり”を推進します。

6月11日開会の鹿屋市6月議会定例会本会議で、嶋田市長が市政運営の基本方針となる施政方針を述べました。その内容を一部要約して紹介します。
※鹿屋市ホームページには全文が掲載してあります。

市長就任4か月の取組

本年2月に市長に就任して4か月が経過し、この間、市の執行体制を整えるとともに、先の臨時議会において、議会体制も確立され、新たな市政運営体制がスタートしたところで、

私は、これまでの市政における各分野の事務事業の課題等の把握に努めるとともに、“元気なかのや”づくりを推進するため、市民目線で産業振興や福祉、教育振興などについて、どのように施策を進めるべきか協議・検討してきました。これらを踏まえ、まずは市民の声が市政に届く、「市民が主役の市政」を確立するため、

- 産業や市民生活分野等の新たな取組について市民の意見を伺う『「元気なかのや」づくり会議』
- 旧3町地域の地域づくり

のあり方について協議する「地域再生会議」

○「市長と語る車座会議」を4月1日に設置しました。

あわせて、総人件費の抑制策として、市長、副市長、教育長の給料をそれぞれ削減し、特別職報酬の見直しを行いました。

一方、宮崎県において、4月20日に口蹄疫の疑似患者が確認されたことを受け、大隅地域への侵入を阻止するため、4月28日に鹿屋市口蹄疫対策本部を設置し、消毒体制の徹底やイベントの自粛等を行うとともに、大隅地域が一体となった侵入防止対策を講じてきました。

その結果、これまでのところ、鹿屋市及び大隅地域への侵入は阻止できていますが、6月9日の都市市での発生に伴い、曾於市の一部が搬出制限区域となったことから、一層の危機感を

持ち、今後も大隅地域が一体となって、更なる防疫対策に努めます。



▲24時間体制で口蹄疫防疫対策のための消毒を行っている国道504号線沿いの霧島市福山町の消毒ポイント

また、在日米軍再編問題については、5月28日に日米共同声明が発表されており、その中で、「日本本土の自衛隊の施設・区域も活用され得る」となっていますが、現段階ではどのような基地施設が活用されるかわからない状況であり、政府から正式に基地使用等の説明があれば、これらの説明を受けて対応したいと考えています。今後も引き続き、市民の安全・安心な生活と、地域産業の振興を図

施策・事業の展開

7つの基本目標に基づいて、平成22年度は諸施策を展開します。

1つ目は、「市民の声と力を生かすまちづくり」です。

本年度は、「市民が主役の市政」を実現するため、幅広い市民の声を市政運営に反映するとともに、各総合支所が抱える地域固有の課題解決や、地域活性化策を具現化するため、地域の声と力を生かした「元気な地域づくり推進事業」を創設し、地域の特色を生かした魅力ある地域づくりを推進します。

また、本年度は合併後5年目を迎えることから、これまでの市政を振り返るとともに、今後の鹿屋市の飛躍に向けて、市民総参加のもとで、市制5周年記念事業を実施します。

このほか、共生・協働のまちづくりを推進するため、コミュニティ組織への支援として、

- コミュニティ活動の拠点となる自治公民館の整備

事業

○市民活動団体が企画提案した地域づくりに取り組む市民活動支援事業

○コミュニティ活動の基盤となる町内会を充実・強化するための、地域コミュニティ基盤整備事業

などを実施します。

2つ目は、「透明・迅速な市政推進」です。

市民の安全・安心な暮らしの確保や産業の振興を図るためには、何よりも財源の確保が必要ことから、さらなる行財政改革を断行するため、企画財政部に行財政改革推進課を設置したところであります。早急に、第2次の鹿屋市行財政改革大綱や集中改革プランを策定します。

具体的な取組としては、

- 職員定数の適正化などによる総人件費の抑制
- 市民目線に立つて事業実施の必要性等を判断する外部評価による事務事業仕分け
- サービス業としての市役